

カルストの風



平成 28 年 11 月 発行
美祢市学校事務共同実施会
じむだより 第 43 号
秋 芳 グ ル ー プ 担 当

秋の深まりとともに学校周辺の木々の色も変化し、気がつけば2学期も残り少なくなってきました。
今回は、私たちの年金情報を取り上げました。また、先月点検を終えた学校徴収金についての情報も載せています。

■ハガキで年金情報が届いていることを知っていますか？

年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書

今年、7月29日(金)に送付されたハガキです。
「何だろう?」と思われた方も多いのではないのでしょうか。

このハガキは『年金払い退職給付』の給付算定基礎額残高などをお知らせするものです。

「年金払い退職給付」とは・・・

- * 新たな年金として創設されたものです。
(平成27年10月～)
- * 退職年金、公務障害年金、公務遺族年金の3種類の給付があります。
- * 個人ごとに積み立てた給付算定基礎額を基に支給されます。(給付算定基礎額=毎月の積立額と利息の合計)
- * 半分は有期年金、半分は終身年金です。
- * 有期年金は、10年又は20年支給を選択します。
(一時金の選択も可能)

この通知書は、
毎年送付されます。



ねんきん定期便



毎年1回 誕生月に届きますよ。

目的は・・・

- * 年金加入記録の確認
- * 年金制度に対する理解

■年金情報はWebサイトからも見ることができます

地共済年金情報 Webサイト

- ・年金情報閲覧サービスです。
- ・年金制度一元化に対応し、リニューアルされました。



<https://www.chikyosai-nenkin-web.jp>

※閲覧するには利用申込みが必要です。

後日、郵送されるユーザーIDと自分で入力したパスワードにより閲覧できます。

(共済組合のWebページからもアクセスできます。)

- ・年金加入履歴・加入期間
- ・保険料納付済額
- ・標準報酬月額等
- ・年金見込額
- ・給付算定基礎額残高
(年金払い退職給付の基礎となる残高)

学校徴収金の点検について

今年度も9月・10月に、事務の共同実施運営責任者の大嶺小事務長と主査の2名で各学校の会計処理の点検が行われました。先生方には「美祢市立小中学校徴収金取扱の手引き」により、学級会計等の学校徴収金を適正に管理、執行していただいています。ご協力ありがとうございます。

★再度、確認をお願いします★

- 出納ナンバー順にファイルに綴じていますか。
- 請求書・領収書等の金額に間違いはありませんか。
- 領収書にはあて名が記入されていますか。
- 収入承認書・支出承認書の印は、くっきり鮮明に押してありますか。
- 修学旅行や卒業アルバムは、業者の見積をとっていますか。
- 臨時に集めるお金は、速やかに処理がされていますか。



☆ 事務長からのコメント ☆

これからも、校内で連携し、チェックし合いながら、適正に執行しましょう。



☆ 点検後の感想 ☆

- ・日頃から十分気を付けているつもりですが、漏れがありました。点検をしてもらえて助かります。
- ・大切なお金を取り扱っているという意識を常に持って、これからも仕事をしていきたいです。

互助会事業について

《 学校教育振興支援事業 》

互助会では、公益事業として学校の主体的な教育活動等に要する経費を支援されています。今年度は、県内の西部地域（美祢市が該当します）の学校を対象に5万円～10万円の範囲内で支援金が交付されます。

◎ 対象となる教育活動の例

- ・スクールコンサートや講演会等の開催
- ・学校図書館の整備・充実
- ・学校教材の充実

詳しくは互助会ホームページをご覧ください。

平成28年度以降、
3年置きに実施されます

4月に文書が届いていますが、まだ申請されていない学校は、申請されてみてはいかがでしょうか。